

「営農経済センター集約・再編」のご案内

組合員・利用者の皆様へ

日頃より当JAをご利用いただきありがとうございます。第24回通常総代会にて決定しました「営農経済センターの再編計画」に基づき、令和5年4月1日（土）より現行の8営農経済センターから4営農経済センターに集約・再編いたします。

組合員・利用者の皆様には将来にわたり安心してご利用いただけるようしっかりと対応して参りますので、深いご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

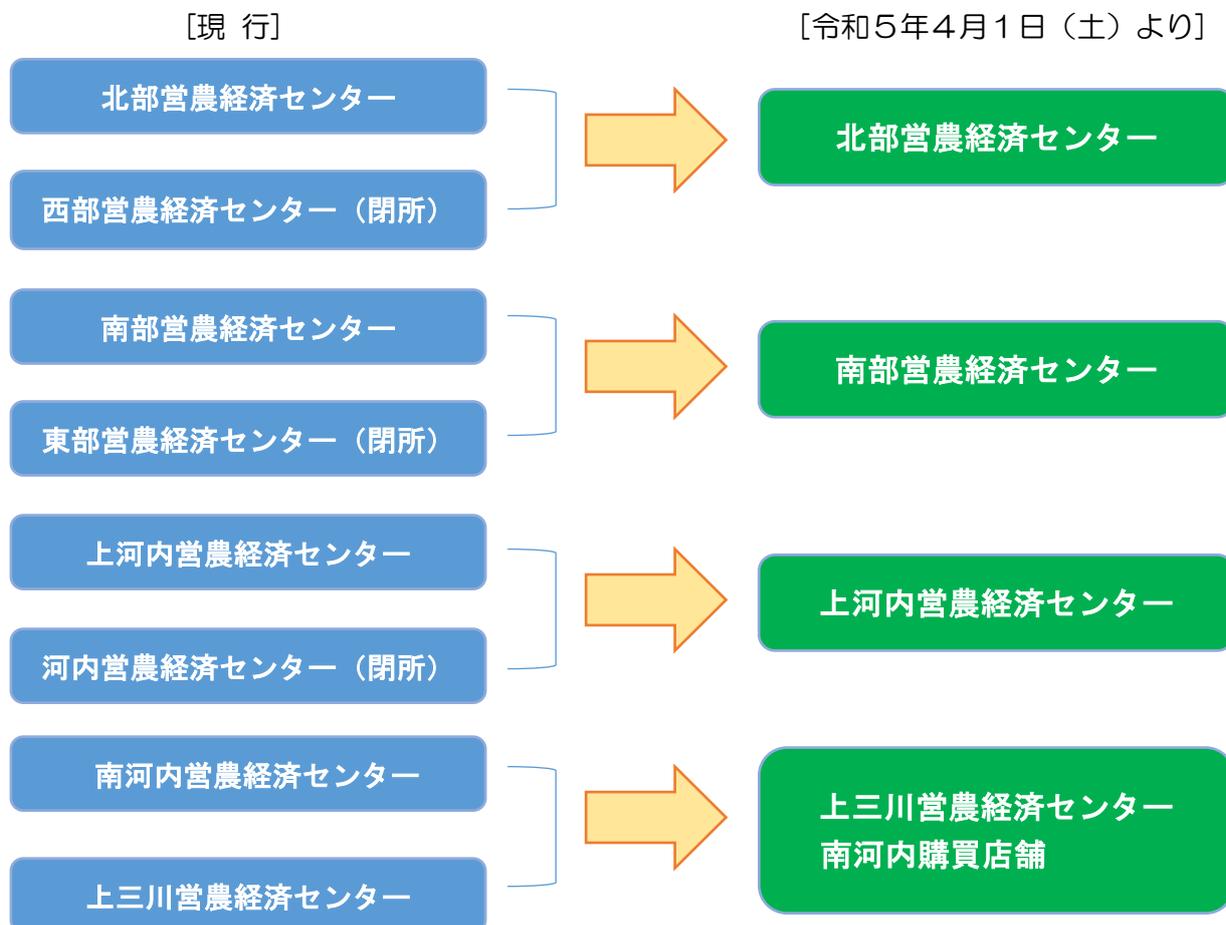
1. 営農経済センターおよび購買店舗の集約・再編の内容

(1) 令和5年4月1日（土）より北部・南部・上河内・上三川の4営農経済センターで運営させていただきます。

※南河内については、生産資材のみ取り扱う「南河内購買店舗」および営農業務（集荷・育苗等）の一部機能を同所で継続します。

(2) 西部・東部・河内営農経済センターは令和5年3月31日（金）をもって閉所させていただきます。

※購買店舗のみ準備の都合上、令和5年3月24日（金）をもって閉店させていただきます。



2. 購買事業のご利用について

- (1) 店舗来店でのご購入は最寄りの購買店舗をご利用いただけます。
- (2) 購買品の予約・配送のご注文は管轄（集約先）の営農経済センターまでご連絡いただけますようご協力ください。
- (3) 閉所されるセンター（西部、東部、河内）でも一定の条件の基、予約取りまとめに係る肥料自己取りの対応を行います。（引取場所・期間は改めてご案内します）
 - ①春用予約
 - ・予約申込数量が品目合計で100袋以上を対象とします。
 - ・引取期間を指定して対応します。
 - ②秋用（麦）予約・・・引取期間を指定して対応します。

3. 営農関連事業のご利用について

- (1) 営農相談や営農計画書、米の契約など、営農に関するご相談・ご連絡は管轄（集約先）の営農経済センターへお願いいたします。
- (2) 令和5年度は現在の青果物集出荷所を変更なくご利用いただけます。
（選果場・集出荷所の集約・再編については継続協議とします）
- (3) 米麦関連施設（共同乾燥調製施設（RC・CE）や米倉庫）は変更なくご利用いただけます。
現在ご利用いただいている施設を基本に、管轄（集約先）の営農経済センターへ申し込みの上、ご利用（出荷・搬入）をお願いいたします。
- (4) 専門部会等の組織対応は、園芸課（東部・西部選果場）および再編後の営農経済センターで従来どおり行います。

4. 集約後の所在地・ご連絡先について

別紙をご確認ください。

（支所でもお取り次ぎをいたします）

西部・東部・河内営農経済センターの閉所に伴う代替策として、支所でも「購買予約申込書」や「営農関連書類」等をお預かりし対象センターへお渡しします。その際は支所窓口にお声かけください。（連絡BOXの設置）

（緊急の場合や専門的対応の場合は直接営農経済センターでご対応くださるようご協力下さい）

◆対象支所

西部管内・・・姿川支所、中央支所、宝木出張所、城山支所

東部管内・・・平石支所、豊郷支所、清原支所

河内管内・・・河内支所